

田沢湖署における安全活動の実践について

田沢湖営林署 ○平鹿 稔
高橋 貞栄

1 はじめに

当署におけるこれまでの公務災害は、平成3年3月以降発生しておらず、7年10ヶ月に亘り無災害を継続しております。とりわけ現場部門においては、昭和59年1月から実に15年間も災害がなく、現在もその記録を更新しているところです。

このことから今年度の安全週間においては「秋田営林局1級安全優秀賞」を受賞したところです。

しかしながら当署では、昭和50年代後半においては年間10件もの公務災害の発生をみるという大変苦い経験をした一時期もありました。このような現状を直視する中で、今日までの無災害継続へと、どの様に脱却したかという現場職員を中心とした安全活動の経緯、さらには当署における現在の常日頃の安全活動等の一端をご紹介し、これを機会に更なる安全対策等の向上に資する考えであります。

2 当署の概要

田沢湖署は十和田・八幡平国立公園と田沢湖を含む約4万2千haの国有林を管轄していますが、特に保安林や自然公園などの指定箇所が多く、国土保全、水源かん養、自然景観の保持や森林レクリエーションの場など公益的機能を多く抱えている営林署です。

平成10年度の主要事業量は立木販売12,000m³、造林事業の新植6ha、保育293ha、及び収穫調査・測定事業・森林保全管理等を主体に、署長以下署内13名・現場24名、総勢37名で事業実行等を行っています。

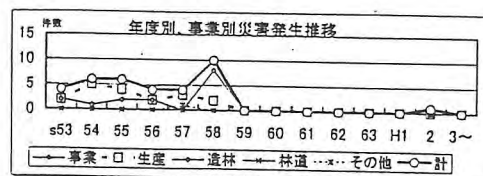
3 これまでの公務災害発生状況等について

(1) 年度別・事業別公務災害発生の推移等は次のとおり

「過去20年間の年度別・事業別公務災害発生推移」

過去20年間の年度別、事業別災害発生推移

年度	s53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3~
事業	2	5	4	2	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0
生産	2	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
造林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	4	6	6	4	4	10	0	0	0	0	0	0	0	1



営林署・森林事務所の無災害継続の経緯

事業所名	無災害始期	無災害継続月数	無災害時間
生保内 森林事務所	S 59. 1.12	15年 0ヵ月	406,375
田 沢 //	S 58. 9.13	15年 4ヵ月	293,918
玉川第一 //	S 56. 5.14	17年 8ヵ月	252,550
玉川第二 //	S 58.10. 1	15年 4ヵ月	180,111
署 内	H 3. 3. 6	7年 10ヵ月	338,130
計			1,471,084

(H11.1月末)

(2) この様に昭和50年代後半までは、毎年4～6件と多く、昭和58年度に至っては10件という現在では想像もできない件数の発生をみたが、昭和59年度からは、この最悪の事態から一転して無災害となった以降は、平成2年度において署内職員の軽傷災害1件のみに止まっております。

なお、現場部門においては、昭和59年度以降は一件の災害もなく、15年間の無災害記録を更新しているところです。

(3) 安全活動の発端は年間13,000m³の素材生産と林道維持事業を60名の職員で実行していた、当時の生保内製品事業所でした。

最悪な災害発生状況等から、これらの現状を踏まえた安全対策を考える場合、「原因は何か。」ということ求めて、仲間同士の率直な話し合いがまず必要ではないかという考え方に立ち、早速、お互いが腹を割った話し合いを持ったところです。

この話し合いの中から出された様々な問題点等に対し、具体的な対策として安全確保のための留意事項等を徹底した話し合いの場を通じて定めることとし、さらには、仲間一人一人が強い意識を持って日常的に実践していくことにしたところです。

この対応等は、以来今日までの安全活動等に大きく影響・貢献しているところであり、その概要は次のとおりです。

4 「職場内話し合いの問題点」と「安全確保のための留意事項」

(1) 「職場内の話し合いで集約された問題点」としては

- ・ 災害は各種基準が守られていないことが起因する。
- ・ 豊富な経験が裏目に出て自己流になる。
- ・ 安全意識にかけている。
- ・ 安全活動が形式的である。
- ・ お互いに注意し合う職場気風にかけている。
- ・ 体力が年々低下している。

等の現状を直視した意見がだされ、この問題点に対する解決方策として、「安全確保のための留意事項」を定めることとしたところです。

(2) 「安全確保のための留意事項」は次のとおりです。

- ・決められたこと，決めたことは必ず守る。
- ・常に初心にかえり基本に忠実であること。
- ・仕事の内容をよく知っておくこと。
- ・お互いに思いやりを持つこと。
- ・山を知り，自分を知ること。

比較的単純な表現の留意事項ではありますが，この留意事項に沿った安全活動等の実践が今日も基盤となっていることから，その内容は極めて濃いものと思っております。

現場において，お互いに真剣な話し合いから始まったこれらの積極的な安全活動は当然ながら署全体に波及し，以来当署では，安全は「人命尊重」であるという崇高な基本理念のもとで，現在もこの「留意事項」を守り安全活動を推進している実態にあります。

5 現在の安全活動等のポイント

安全活動を実施するうえで，独自性・先進性を期待される面があるが，当署においては，特に具体的な取り組み等のうえで他署との間に大きな差異はないものと認識しているが，特徴としては，仲間で決めた「留意事項」を踏まえ，特に次のことをポイントにしています。

- (1) 職場の和を大切にし，明るい職場ムードであること。
お互いに何でも話し合える職場作り
- (2) 決められたこと（指導のあったこと）・決めたことは必ず守る。
災害の大部分は決められたことが守られていないことから，いかにして個人個人がその意識に立つかが大事である。
- (3) 山を知り（作業環境），自分（健康）を良く知ること。
山はそれぞれ，地形・林分状況・気象条件等環境が異なることからこのことを良く知っておくことが大事。
また，自分の健康，体力，技量等を良く認識し無理・無駄のない安全作業の確保を図ることが大事。

等であり、いわば現場・署内と署全体の「意思の疎通」を大切に育てているところに特徴があるものとも思っております。

6 当署の安全に関する取り組み事項等の概要

常日頃の当署の安全活動においては安全管理計画書・安全衛生委員会等を軸としながら、円滑な安全活動を様々行っていますが、その具体的実践等の概要は次のとおりです。

- 安全管理計画等に関する決定、計画事項の着実な実践
 - ・ 安全管理計画書作成時における安全衛生委員会での具体的検討討議
 - ・ 現場職員が一同に会した事業始め（4月1日）の安全指導
 - ・ 安全衛生委員会の機能発揮
 - ・ 毎月の緑十字安全座談会には安全管理者が必ず出席
 - ・ 長期休みの前後における確実な安全指導体制及び安全管理者を含めた座談会の開催。
 - ・ 全職場を確実に点検できる安全衛生委員会の安全点検割り振り
- 等

- 班長を中心とした着実な指示確認相互連携の励行
 - ・ 森林官等との毎日の綿密なミーティングの実施における注意事項等の指示・確認
 - ・ 班長のリーダーシップと仲間の協力による毎日の安全作業の励行
 - ・ 現地作業開始前の打ち合わせ段取りを十分実施
 - ・ この場合の危険因子の排除のための各人の認識強化
 - ・ 作業中におけるお互いの情報交換（声かけ合い）
 - ・ 職場に来ることが面白いという職場雰囲気作りのお互いの努力
 - ・ 何でも話すことが出来るという //
- 等

署と現場の意思疎通の場を極力多様なもので疎通し、一体感ある職場環境の醸成に努めている当署の現状にあるものと思っております。

7 平成10年度冬期事業実行態様について

平成10年度当署の冬期事業における、安全対策等も含めた事業実行等の態様をスライドでご紹介します。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 冬期造林実行の態様。（ミーティング 作業服装 作業状況）・ 特定木工事業の態様。（作業状況 作成品） |
|---|

・特定事業（ホダ木生産等）実行の態様。

（ミーテング 安全標識 雪崩危険 狩猟危険 作業状況 等）

8 まとめ

この様にこれまでの安全活動の実践等において、無災害継続の特効薬はありませんが、大事なことは ①職場のチームワークを大事にすること。 ②個人個人の安全に対する自覚の積み重ねであること。 これに「我が職場からは災害を出さない。」という署・現場が一体となった職員同士の固い決意が心の糧となり、この様な結果になったものと考えています。

今後の課題は、長期間無災害であることで安心感が出やすい状況が、果たしてベストな環境かどうか、自問自答しつつ慢性化にならないよう心がけ、「むり・むら」のない前向きな心構えで一日一日を積み重ね、無災害の継続に邁進すべく職員一同誓いを新たにしていることを報告して私の発表を終わります。